

年末年始の相談・医療提供体制について

年末年始の医療機関の休診期間中(12/29(水)～1/3(月))における救急医療体制等について、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、次のとおりお知らせします。

I. 年末年始の新型コロナウイルス感染症（発熱など風邪のような症状のある人）への対応

1. 診療について

- ・年末年始は、多くの診療所が休診していることから、休日急患診療所や病院群輪番制病院などでの診療が中心となります。
- ・発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある場合は、他の患者との接触を避けるため、受診の時間や方法を指定することがありますので、事前に電話等で連絡してから受診していただく必要があります。

2. 検査について

- ・診察の結果、新型コロナウイルス感染症の検査が必要となった場合は、7つの保健医療圏域ごとに、いずれかの病院で検査できる体制を確保しています。

3. 相談について

- ・身近な医療機関が診療していないなど、相談先・受診先に迷ったときは、受診相談センターが、毎日 24 時間、相談に対応します。

	大津市にお住まいの方	大津市以外にお住まいの方
電 話	077-526-5411	077-528-3621
FAX	077-525-6161	077-528-3638

- ・また、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応等に係る相談に対応するため、次のとおり 24 時間の相談窓口を設置します。

電 話	077-528-3588 (9時から18時まで)
	077-528-3621 (それ以外の時間)
FAX	077-528-4867

Ⅱ. 年末年始の救急医療体制について

1. 初期救急医療体制

病状やけがの程度が比較的軽い場合に診療を受けられる医療機関

- (1) 休日急患(急病)診療所 県下5箇所 (資料1-(1)のとおり)
- (2) 休日歯科救急在宅当番医制による診療所 . . 県下7圏域 (資料1-(2)のとおり)

2. 二次救急医療体制

病状やけがの程度が入院治療を必要とするような場合に診療を受けられる医療機関

- (1) 病院群輪番制病院 県下7圏域 (資料2-(1)のとおり)
- (2) 小児科の病院群輪番制病院 県下7圏域 (資料2-(2)のとおり)

3. 三次救急医療体制

心筋梗塞、脳卒中または頭部損傷などの生命にかかわる重篤患者の救命救急医療を24時間体制で行う医療機関

救命救急センター 県下4箇所

- (1) 大津赤十字病院 高度救命救急センター 077-522-4131
大津市長等一丁目1-35
- (2) 済生会滋賀県病院 救命救急センター 077-552-1221
栗東市大橋二丁目4-1
- (3) 近江八幡市立総合医療センター 救命救急センター . 0748-33-3151
近江八幡市土田町1379
- (4) 長浜赤十字病院 救命救急センター 0749-63-2111
長浜市宮前町14-7

4. 医療機関情報案内

上記、初期から三次救急医療体制を補完するため、医療機関を365日24時間体制で案内をします。ただし、医療機関の都合により、診療ができない場合がありますので、案内を受けた医療機関には事前に電話確認等をしてから受診してください。

- (1) インターネットによる案内

医療ネット滋賀 <https://www.shiga.iryo-navi.jp/>

- (2) 電話による案内 下記案内地域内の医療機関を自動音声により案内します。
 - 県下7地域 局番違いの 3799 (ミナキュウキュウ) -

案内地域	電話番号
大津市	077-525-3799
草津市・守山市・栗東市・野洲市	077-553-3799
甲賀市・湖南市	0748-62-3799
近江八幡市・東近江市・蒲生郡・愛知郡	0748-23-3799
彦根市・犬上郡	0749-23-3799
長浜市・米原市	0749-63-3799
高島市	0740-22-3799

5. 小児救急電話相談

お子さんのケガや急病で、救急車をよんだ方がよいか、病院等へ行った方がよいか判断に迷ったときに、医療機関の受診の必要性や対応方法等について、専門家の助言を聞くことができるサービスです。

また、医療機関を探される場合は、医療ネット滋賀や電話案内をご利用ください。

(1) 相談実施日時

平日および土曜日・・・・・・・・・・・・・・・・・・午後6時～翌朝8時

日曜日・祝日および年末年始(12/29～1/3)・・・・午前9時～翌朝8時

(2) 対象者

県内に在住の15歳以下の子ども

(3) 電話番号

「#(シャープ)8000」(一般電話のプッシュ回線、公衆電話、携帯電話)

または

「077-524-7856」(一般電話のダイヤル回線、ひかり電話、IP電話等)

※ 注意 ※

- ・小児救急電話相談は、あくまで電話による相談受付であり、診察や治療をするものではありません。
- ・年末年始は、電話案内・電話相談が集中します。つながらない場合には、少し時間を空けてから、かけ直してください。
- ・御家族のケガや急病時は気持ちが焦ります。落ち着いて、電話番号に間違いがないか、十分確認して、電話をお掛けください。

年末年始の休日急患診療所の開院予定表(令和3年度)

滋賀県

施設名	①所在地 ②電話番号 ③診療科目	診療時間(受付時間)					備考
		R3.12.29(水)	R3.12.30(木)	R3.12.31(金)	R4.1.1(土)	R4.1.2(日)	
湖南広域 休日急病診療所	①栗東市大橋二丁目7-3 ②077-551-1599 ③内科、小児科	10:00 ~ 22:00 (受付:9:30~21:30)					
近江八幡 休日急患診療所	①近江八幡市出町381 ②0748-33-9311 ③内科、小児科、外科	10:00 ~ 20:00 (受付:9:30~19:40)		10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)	13:00 ~ 20:00 (受付:12:30~19:40)	10:00 ~ 20:00 (受付:9:30~19:40)	
東近江 休日急患診療所	①東近江市中小路町483-4 ②0748-23-5020 ③内科、小児科	10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)			13:00 ~ 18:00 (受付:12:30~17:40)	10:00 ~ 18:00 (受付:9:30~17:40)	
彦根 休日急病診療所	①彦根市八坂町1900-4 くすのきセンター1階 ②0749-22-1119 ③内科、小児科	10:00~17:00 (受付:9:00~16:30)					
長浜米原 休日急患診療所	①長浜市宮司町1181-2 ②0749-65-1525 ③内科、小児科			9:00 ~ 12:00(受付:8:30~11:30) 13:00 ~ 18:00(受付:12:30~17:30)			

＜注意＞ 受診される場合は、必ず事前に医療機関に連絡し、医療機関の指示に従ってください。

令和3年度 年末年始の休日救急診療当番表

資料1-(2)

一般社団法人滋賀県歯科医師会 (ホームページ <https://shiga-da.org/>)

	医療機関名	住 所	電話番号
12月29日 (水)	秋田歯科クリニック	大津市松原町9-1秋田クリニックビル101	077-534-5348
	松田歯科クリニック	甲賀市水口町水口5996-1	0748-63-0632
	エムデンタルオフィス	彦根市松原町1435-111	0749-21-5212
	あだち歯科クリニック	高島市安曇川町西万木811	0740-32-6480
12月30日 (木)	まおか歯科クリニック	大津市下阪本6丁目41-5	077-578-8115
	つきのわ歯科医院	大津市月輪3丁目33-1月輪メディカルモール2F	077-547-1100
	堀歯科医院	栗東市中沢2丁目10-34	077-552-3694
	佐藤歯科医院	湖南市石部東1丁目3-6-101	0748-77-4839
	阿部D歯科医院	東近江市種町1710-4	0748-36-3022
	村上歯科クリニック	東近江市八日市東浜町2-22	0748-43-2330
	川尻歯科医院	彦根市京町2丁目3-35	0749-24-4700
	樋口歯科	長浜市七条町769	0749-65-3361
	成田歯科医院	長浜市八幡東町9-1	0749-65-1188
あだち歯科クリニック	高島市安曇川町西万木811	0740-32-6480	
12月31日 (金)	戸崎歯科医院	大津市和邇春日3丁目857-16	077-594-6480
	おくやま歯科クリニック	大津市月輪3丁目11-23	077-548-7017
	桂歯科医院	野洲市行畑1丁目11-3	077-587-0367
	大矢歯科医院	甲賀市信楽町長野1221-6	0748-82-0713
	小川歯科医院	東近江市垣見町719	0748-42-2130
	門坂歯科医院	蒲生郡日野町大窪203	0748-53-0118
	朝比奈歯科医院	彦根市後三条町41	0749-23-6480
	松岡歯科医院	長浜市神照町719-18	0749-63-3344
	安井歯科	長浜市高月町森本108	0749-85-3133
あだち歯科クリニック	高島市安曇川町西万木811	0740-32-6480	
1月1日 (土)	うめおか歯科医院	大津市際川4丁目13-23	077-572-5255
	瀬田唐橋たなか歯科医院	大津市瀬田1丁目32-16	077-548-6480
	にのみや歯科	草津市川原2丁目16-1	077-563-5757
	木村歯科クリニック	甲賀市水口町城東4-8	0748-63-0118
	つうぎ歯科	東近江市幸町1-68	0748-43-1764
	輪田歯科医院	蒲生郡日野町松尾1481	0748-53-0610
	中川歯科医院	彦根市京町2丁目8-20	0749-27-3188
	本康歯科クリニック	長浜市曾根町767	0749-72-5222
	安原歯科医院	高島市安曇川町田中45-2	0740-32-0081
1月2日 (日)	パールデンタルクリニック	大津市平津1丁目3-8	077-548-6090
	明愛デンタルクリニック	守山市播磨田町1310-8	077-581-2353
	滋賀湖南トラスト歯科・矯正歯科	湖南市菩提寺西3丁目11-29	0748-74-1584
	井田歯科診療所	東近江市八日市金屋1丁目3-11	0748-23-4588
	織田歯科医院	東近江市山上3696	0748-27-0029
	堀口歯科医院	彦根市日夏町2680-47	0749-28-4182
	にのみや歯科医院	米原市春照1911-1	0749-58-0245
安原歯科医院	高島市安曇川町田中45-2	0740-32-0081	
1月3日 (月)	ろこファミリー歯科	大津市中庄1丁目6-15	077-576-0474
	あまつ歯科医院	草津市追分南2丁目1-5ファミールDANIG号室	077-564-5925
	今村歯科医院	甲賀市甲南町深川2201	0748-86-6386
	江田歯科医院	近江八幡市中小森町1394-1	0748-31-4618
	住井歯科医院	東近江市東沖野3丁目1-25	0748-22-1290
	たなか歯科クリニック	彦根市西今町1131-15	0749-27-3355
	廣部歯科医院	長浜市新栄町640-4	0749-63-1266
	安原歯科医院	高島市安曇川町田中45-2	0740-32-0081

※ 受付時間が異なりますので、ご注意下さい ※

午前 9時00分～午後3時30分・・・彦根市・犬上郡
 午前 9時00分～午後4時00分・・・近江八幡市・東近江市・愛知郡・蒲生郡
 午前10時00分～午後4時00分・・・大津市・長浜市・米原市・高島市
 草津市・守山市・栗東市・野洲市・甲賀市・湖南市



お問い合わせ先 一般社団法人滋賀県歯科医師会
 〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目3番28号
 滋賀県厚生会館 5階
 TEL 077(523)2787 FAX 077(523)2788

年末年始の病院群輪番制病院の開院予定表(令和3年度)

滋賀県

地区名	診療日・診療病院						備考
	R3.12.29(水)	R3.12.30(木)	R3.12.31(金)	R4.1.1(土)	R4.1.2(日)	R4.1.3(月)	
大津圏域	①滋賀医科大学医学部附属病院 ②大津市瀬田月輪町 ③077-548-2111	①市立大津市民病院 ②大津市本宮二丁目9-9 ③077-522-4607	①大津赤十字病院 ②大津市長等一丁目1-35 ③077-522-4131		①市立大津市民病院 ②大津市本宮二丁目9-9 ③077-522-4607	①JCHO滋賀病院 ②大津市富士見台16-1 ③077-537-3101	①琵琶湖大橋病院 ②大津市真野5-1-29 ③077-573-4321
湖南圏域	①済生会守山市民病院 ②守山市守山四丁目14-1 ③077-582-5151	①淡海医療センター ②草津市矢橋町1660 ③077-563-8866	①近江草津徳洲会病院 ②草津市東矢倉三丁目34-52 ③077-567-3610	①済生会滋賀県病院 ②栗東市大橋二丁目4-1 ③077-552-1221	①淡海医療センター ②草津市矢橋町1660 ③077-563-8866	①近江草津徳洲会病院 ②草津市東矢倉三丁目34-52 ③077-567-3610	
甲賀圏域	①公立甲賀病院 ②甲賀市水口町松尾1256 ③0748-62-0234						
東近江圏域	①湖東記念病院 ②東近江市平松町2-1 ③0749-45-5000	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151			①日野記念病院 ②日野町上野田200番地1 ③0748-53-1201	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151	左記病院の他に、下記病院の救命救急センターにて、重篤患者に対し24時間体制で診療を行います。 ○大津赤十字病院 ○済生会滋賀県病院 ○近江八幡市立総合医療センター ○長浜赤十字病院
湖東圏域	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050						
湖北圏域	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111	①市立長浜病院 ②長浜市大戌亥町313 ③0749-68-2300	
	①長浜市立湖北病院 ②長浜市木之本町黒田1221 ③0749-82-3315						
湖西地区	①高島市民病院 ②高島市勝野1667 ③0740-36-0220						

①医療機関名 ②所在地 ③電話番号 ※特に記載のない場合、診療は24時間体制

<注意> 受診される場合は、必ず事前に医療機関に連絡し、医療機関の指示に従ってください。

年末年始の小児科の病院群輪番制病院の開院予定表(令和3年度)

資料2-(2)

滋賀県

地区名	診療日・診療病院						備考
	R3.12.29(水)	R3.12.30(木)	R3.12.31(金)	R4.1.1(土)	R4.1.2(日)	R4.1.3(月)	
大津圏域	①大津赤十字病院 ②大津市長等一丁目1-35 ③077-522-4131						左記病院の他に、下記病院の救命救急センターにて、重篤患者に対し24時間体制で診療を行います。 ○大津赤十字病院 ○済生会滋賀県病院 ○近江八幡市立総合医療センター ○長浜赤十字病院
湖南圏域	①済生会滋賀県病院 ②栗東市大橋二丁目4-1 ③077-552-1221						
甲賀圏域	①公立甲賀病院 ②甲賀市水口町松尾1256 ③0748-62-0234 ④9:00 ~ 18:00						
東近江圏域	①東近江総合医療センター ②東近江市五智町255 ③0748-22-3030	①近江八幡市立総合医療センター ②近江八幡市土田町1379 ③0748-33-3151					
湖東圏域	①彦根市立病院 ②彦根市八坂町1882 ③0749-22-6050						
湖北圏域	①長浜赤十字病院 ②長浜市宮前町14-7 ③0749-63-2111						
湖西圏域	①高島市民病院 ②高島市勝野1667 ③0740-36-0220						

①医療機関名 ②所在地 ③電話番号 ④診療時間(特に記載のない地区は24時間体制)

<注意> 受診される場合は、必ず事前に医療機関に連絡し、医療機関の指示に従ってください。

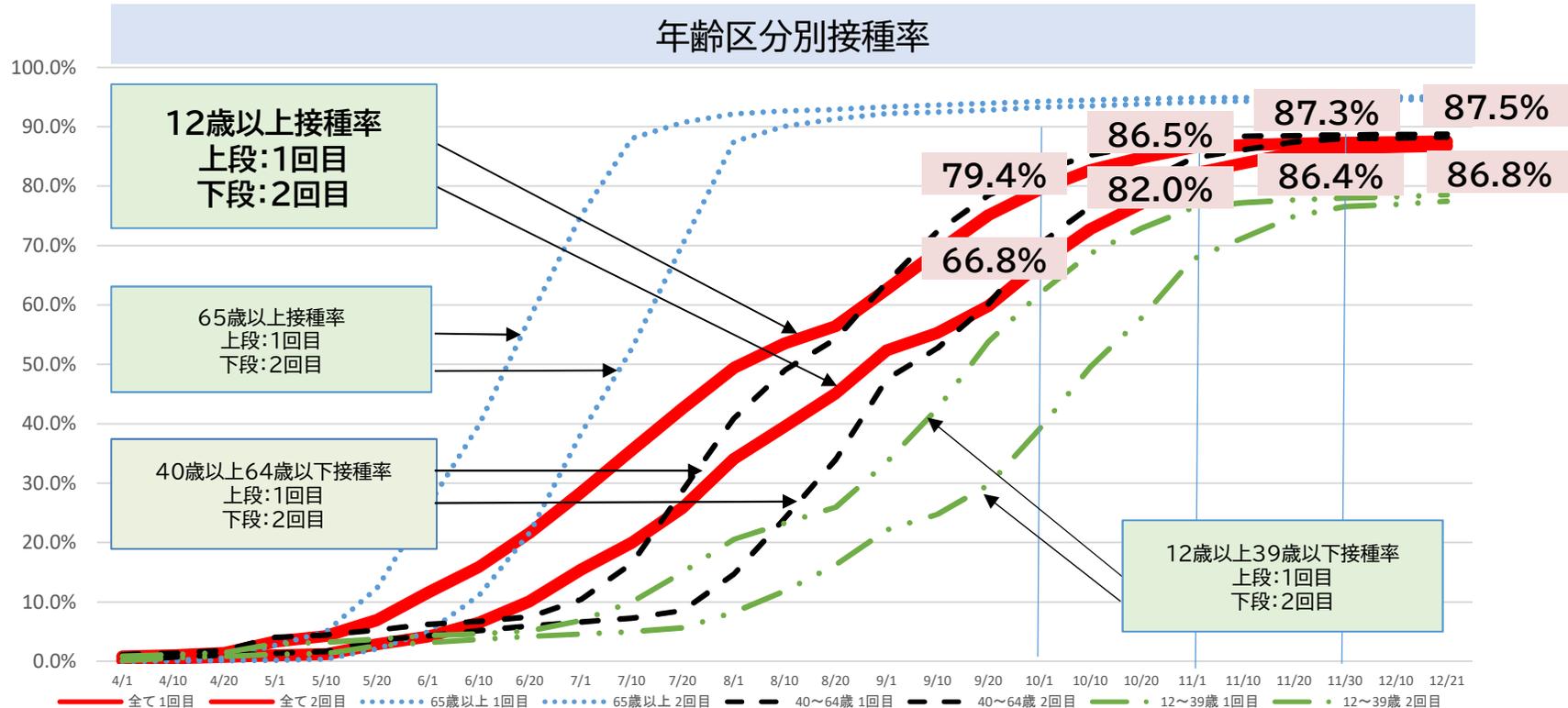
ワクチン接種について

初回接種のワクチン接種状況(一般+優先)

令和3年12月22日0時まで ワクチン接種状況ダッシュボードから転記

1回目接種済人数	全年代人口比	1,107,267人	78.0%
	接種済者計	1,107,267人	87.5%
	12-39歳	332,401人	78.5%
	40-64歳	418,972人	88.8%
	65歳以上	351,854人	95.0%
	年齢データなし	4,040人	—

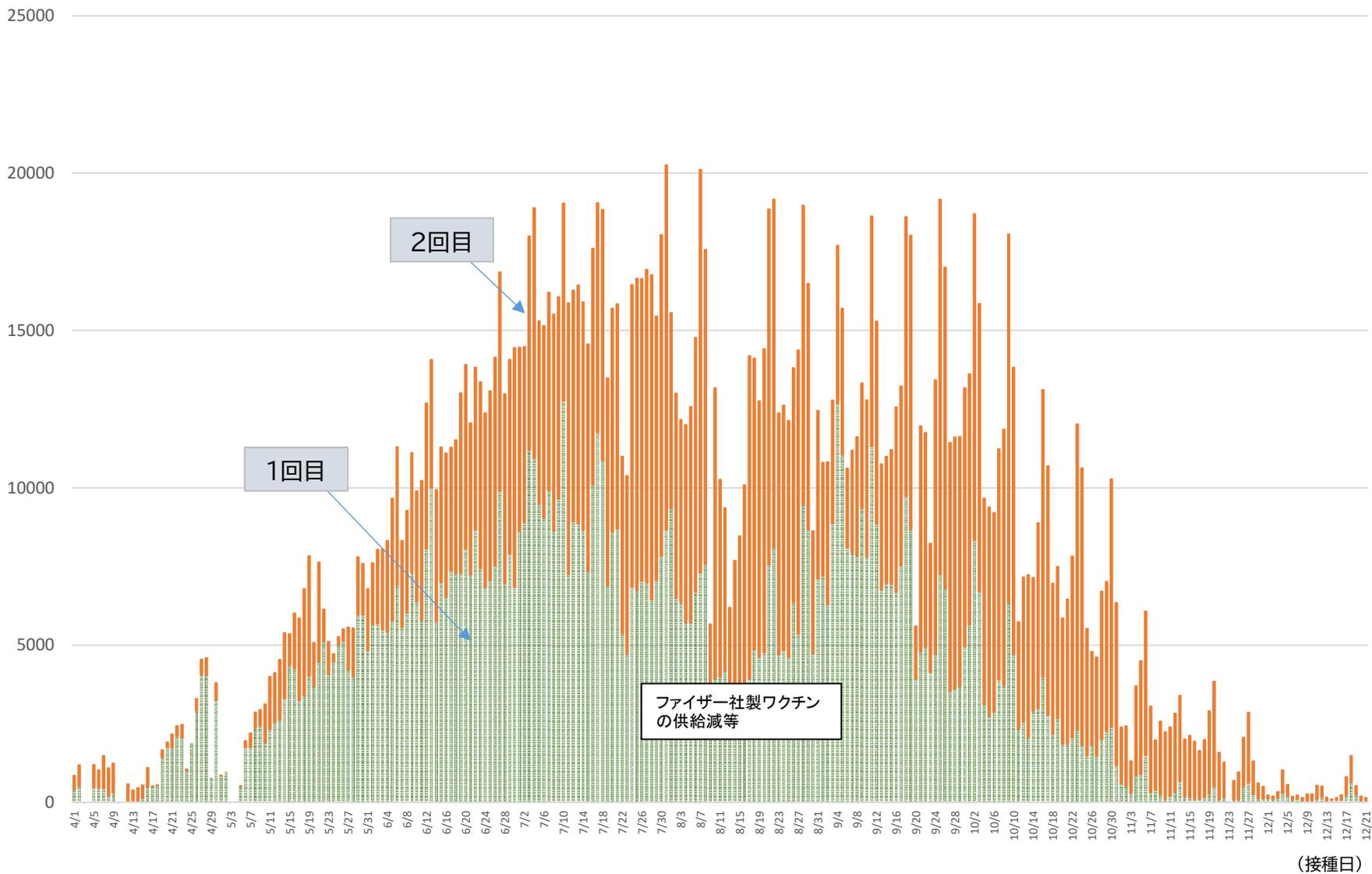
2回目接種済人数	全年代人口比	1,098,286人	77.4%
	接種済者計	1,098,286人	86.8%
	12-39歳	327,880人	77.5%
	40-64歳	416,574人	88.3%
	65歳以上	350,404人	94.6%
	年齢データなし	3,428人	—



1. ワクチン接種状況等

(2) 1日当たりワクチン接種回数

(12月21日まで VRS登録状況)



1. ワクチン接種状況等

(3) 市町別接種率(1回目・2回目)

(12月21日まで VRS登録状況)

	12~39歳		40~64歳		65歳以上		全年齢		12歳以上	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
大津市	76.9%	75.5%	87.6%	86.9%	94.5%	94.2%	77.4%	76.6%	86.5%	85.7%
彦根市	77.2%	76.2%	87.9%	87.4%	93.6%	92.9%	77.2%	76.4%	86.3%	85.4%
長浜市	80.5%	79.5%	89.5%	89.1%	94.9%	94.3%	79.7%	79.0%	88.7%	88.0%
近江八幡市	78.4%	77.5%	88.7%	88.4%	94.5%	94.2%	77.9%	77.4%	87.5%	86.9%
草津市	79.2%	78.4%	89.5%	89.1%	95.4%	95.0%	77.1%	76.6%	87.6%	87.0%
守山市	80.5%	79.8%	90.8%	90.4%	96.1%	95.9%	77.3%	76.9%	88.7%	88.2%
栗東市	77.5%	76.5%	88.3%	87.9%	94.4%	94.2%	74.6%	74.1%	85.7%	85.0%
甲賀市	78.4%	77.1%	88.7%	88.2%	95.8%	95.5%	79.3%	78.6%	88.0%	87.2%
野洲市	79.6%	78.6%	89.7%	89.4%	95.1%	94.8%	78.4%	77.8%	88.2%	87.6%
湖南市	78.9%	77.4%	89.0%	88.4%	96.5%	96.3%	78.7%	77.8%	87.8%	86.9%
高島市	77.5%	76.8%	87.3%	86.8%	93.9%	93.7%	80.9%	80.4%	88.0%	87.5%
東近江市	80.6%	79.7%	89.6%	89.1%	96.5%	96.0%	79.2%	78.6%	88.6%	87.9%
米原市	78.4%	77.3%	90.1%	89.6%	94.8%	94.5%	79.5%	78.9%	88.4%	87.7%
日野町	77.6%	77.2%	88.8%	88.6%	95.1%	94.9%	79.4%	79.1%	88.0%	87.6%
竜王町	79.4%	78.5%	89.8%	89.6%	97.2%	97.0%	80.2%	79.8%	89.0%	88.5%
愛荘町	80.1%	79.4%	90.9%	90.5%	95.2%	94.8%	77.1%	76.7%	88.3%	87.8%
豊郷町	75.5%	73.3%	86.9%	86.1%	93.6%	93.1%	75.7%	74.5%	85.4%	84.1%
甲良町	74.7%	74.2%	90.5%	90.0%	95.5%	95.2%	81.0%	80.5%	88.6%	88.1%
多賀町	86.8%	86.3%	92.0%	91.8%	95.8%	95.4%	81.8%	81.4%	92.2%	91.8%
平均	78.5%	77.5%	88.8%	88.3%	95.0%	94.6%	78.0%	77.4%	87.5%	86.8%

※人口は、令和3年1月1日時点 住民基本台帳

【参考】

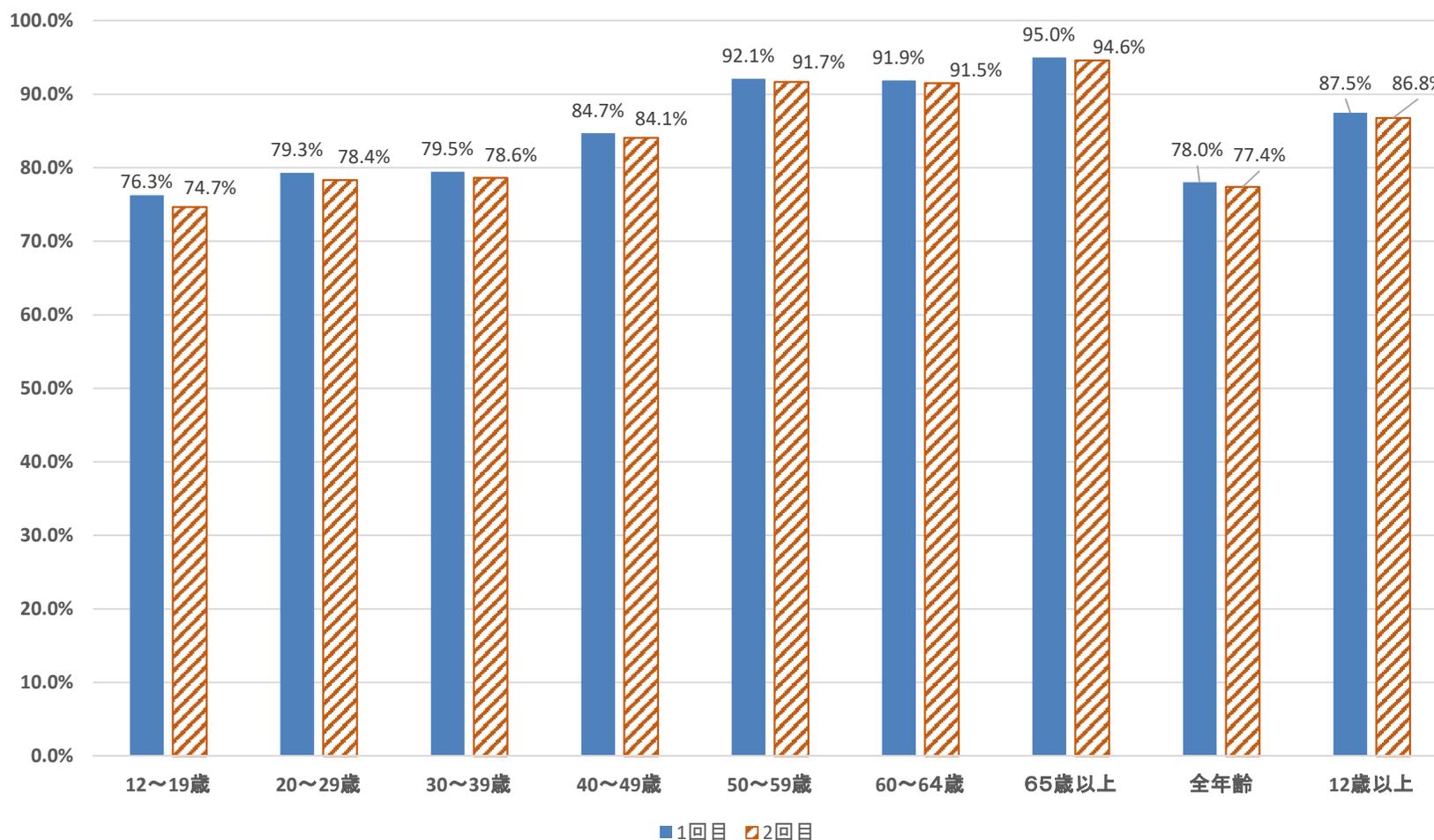
- ①県内企業・団体等職域接種 55団体実施、約14.6万人接種
- ②滋賀県アストラゼネカワクチン接種センター 延べ89人接種(R3.12.21現在)

1. ワクチン接種状況等

(4) 年齢区分別接種率

(12月21日まで VRS登録状況)

※人口は、令和3年1月1日時点 住民基本台帳

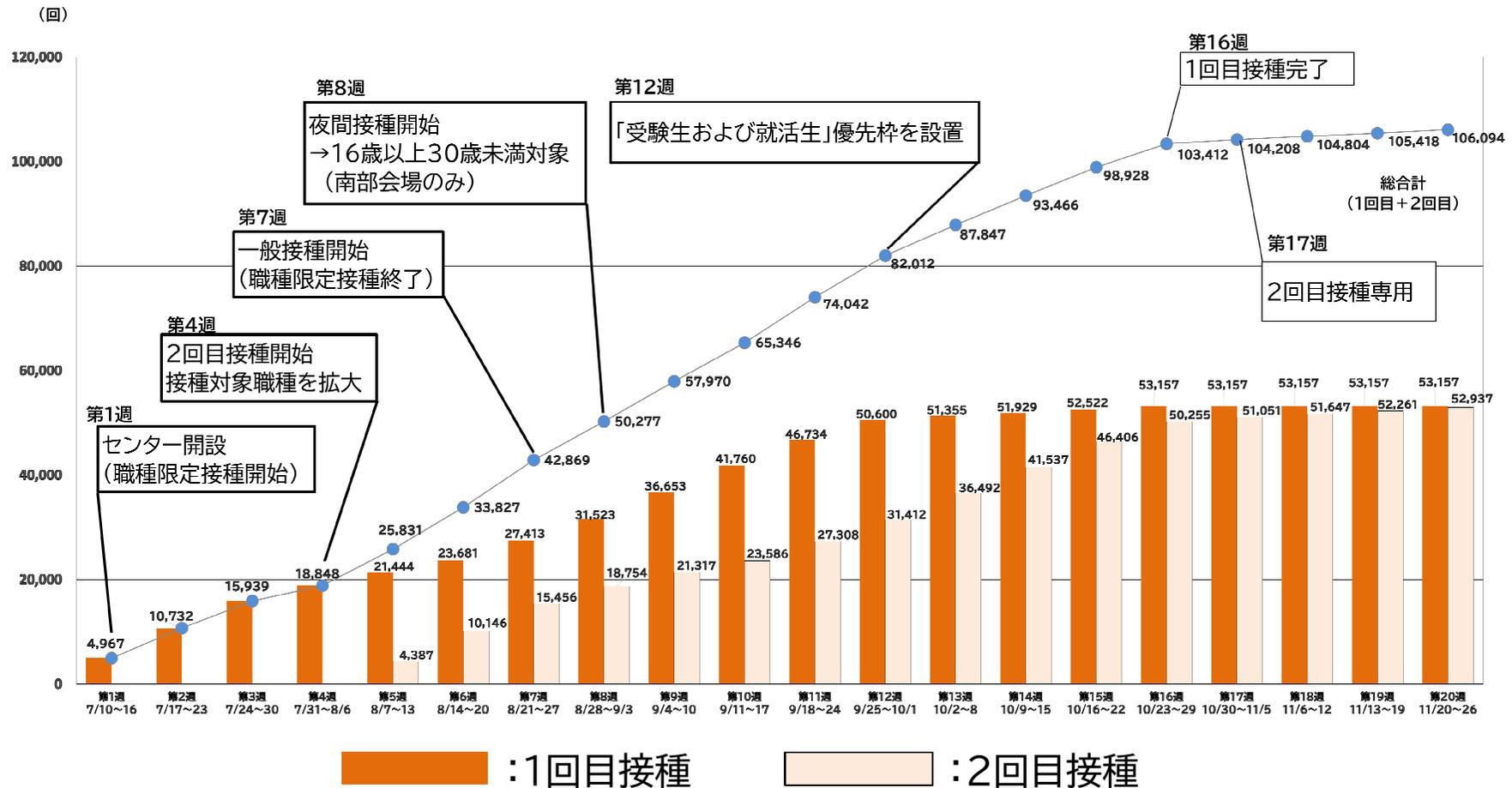


※全年齢、12歳以上は年齢不明を含む

2.広域ワクチン接種センター

接種実績

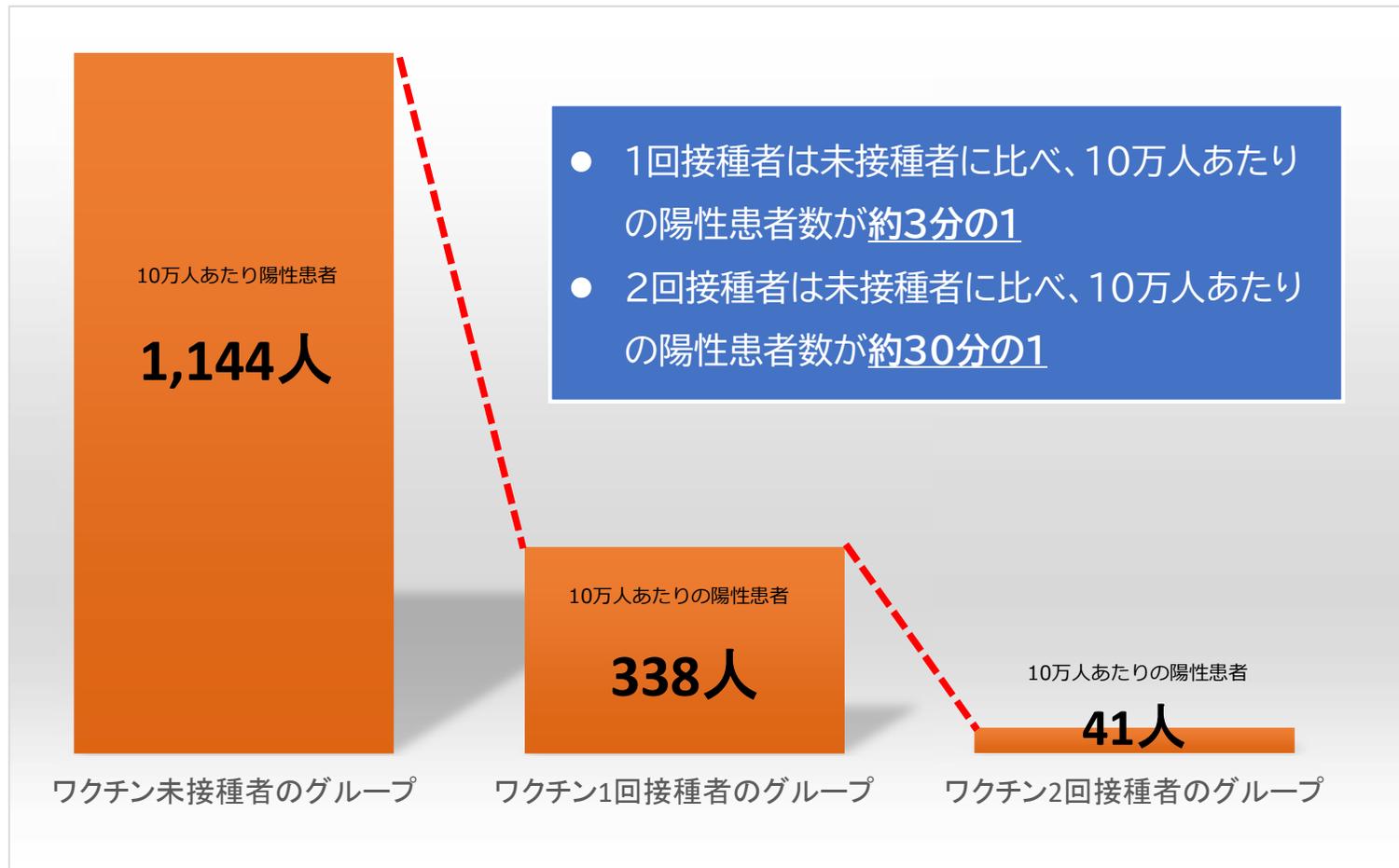
- 県内の接種済者約109万人のうち、およそ**5%にあたる5万3千人(10万6千回)**を広域ワクチン接種センターにて接種し、迅速なワクチン接種に貢献した。
- 学生(大学等)の優先接種や、夜間枠や受験生・就活生枠を設置することにより**若者世代の接種を推進**した。



3. ワクチン接種の効果

ワクチン接種状況と感染者数(7月1日~9月30日)

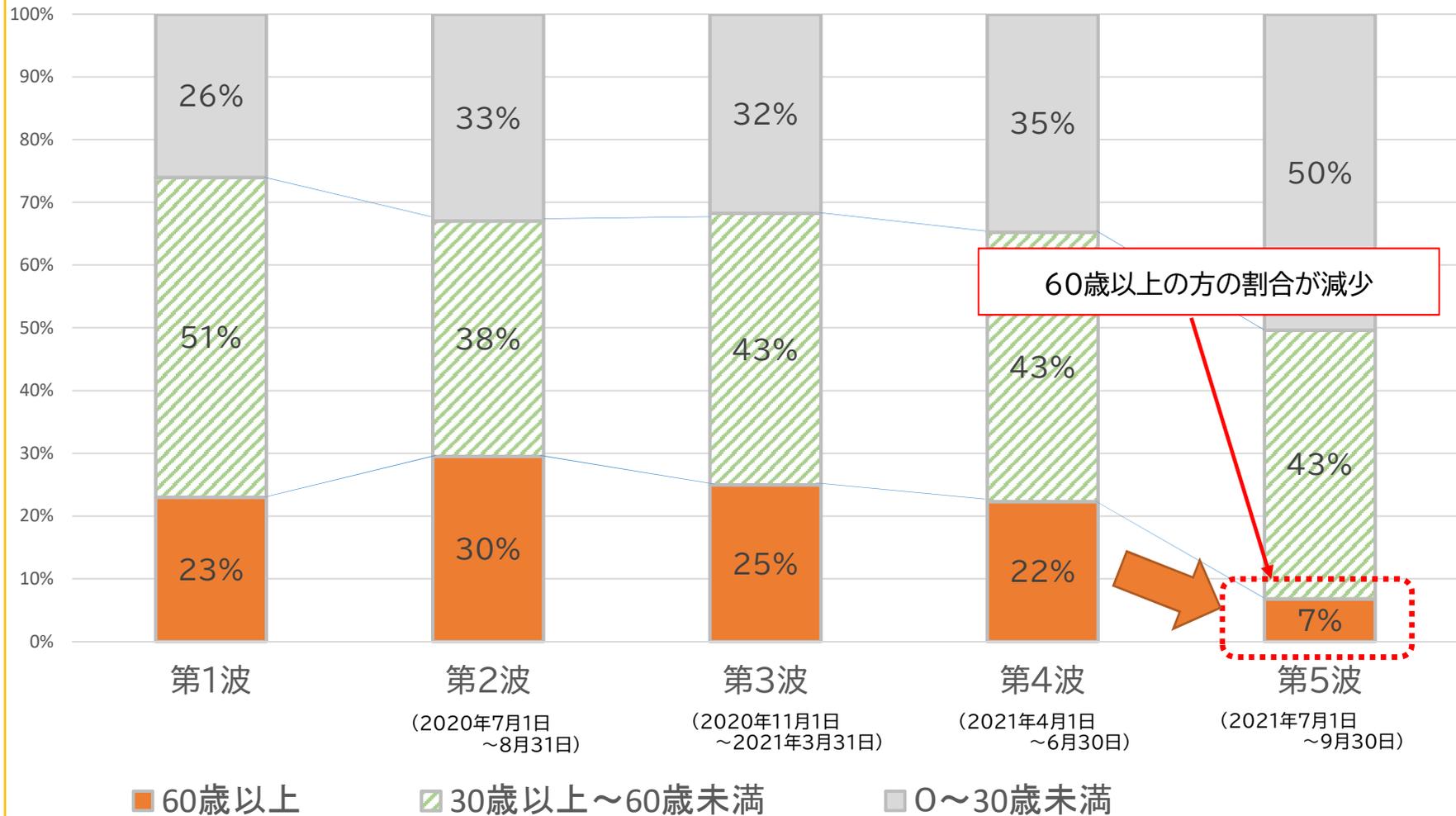
未接種者数		1回目接種者数		2回目接種者数	
	うち感染者数		うち感染者数		うち感染者数
301,627	3,452	161,423	545	830,511	337



3. ワクチン接種の効果

感染の波ごとの感染者の動向

滋賀県の新型コロナウイルス感染者の年代別内訳



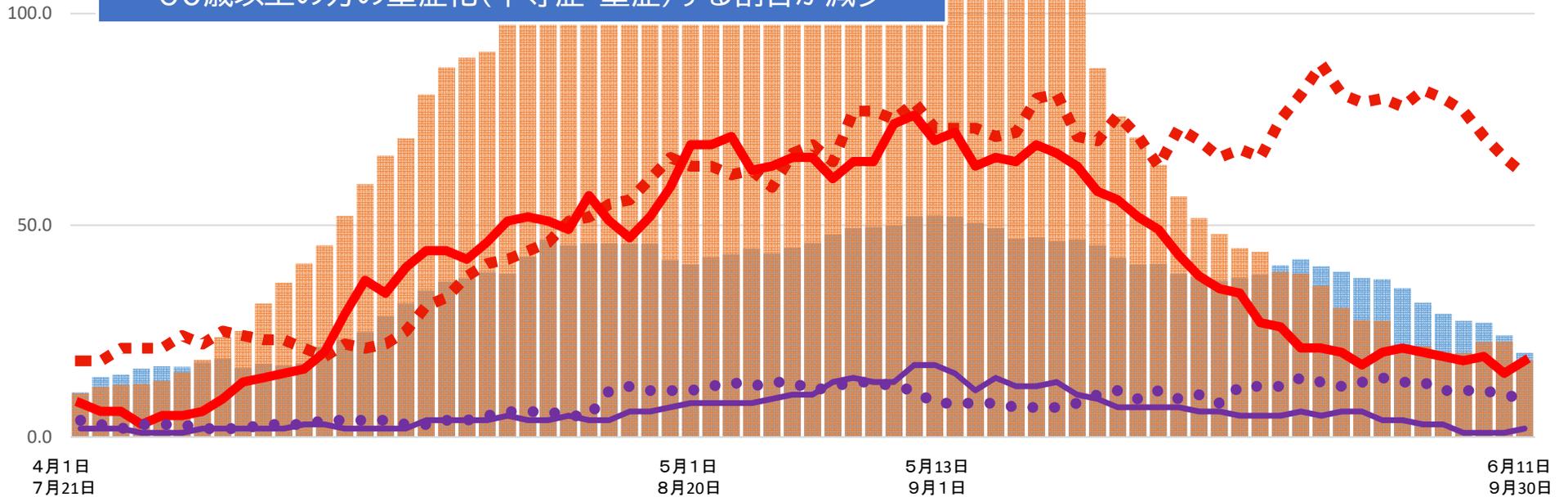
3. ワクチン接種の効果

人

重症度別第4波との比較

年代	第4波			第5波			年代	第4波			第5波		
	感染者数(a)	中等症(b)	割合(b/a)	感染者数(a)	中等症(b)	割合(b/a)		感染者数(a)	重症(b)	割合(b/a)	感染者数(a)	重症(b)	割合(b/a)
10歳未満	120	3	2.5%	642	1	0.2%	10歳未満	120	0	0.0%	642	0	0.0%
10歳代	299	2	0.7%	1002	7	0.7%	10歳代	299	0	0.0%	1002	1	0.1%
20歳代	562	7	1.2%	1757	25	1.4%	20歳代	562	1	0.2%	1757	2	0.1%
30歳代	378	21	5.6%	1063	51	4.8%	30歳代	378	0	0.0%	1063	5	0.5%
40歳代	461	67	14.5%	1148	107	9.3%	40歳代	461	4	0.9%	1148	8	0.7%
50歳代	391	94	24.0%	710	86	12.1%	50歳代	391	8	2.0%	710	10	1.4%
<u>60-64歳</u>	136	36	<u>26.5%</u>	186	32	<u>17.2%</u>	<u>60-64歳</u>	136	7	<u>5.1%</u>	186	6	<u>3.2%</u>
<u>65歳以上</u>	502	223	<u>44.4%</u>	285	76	<u>26.7%</u>	<u>65歳以上</u>	502	45	<u>9.0%</u>	285	9	<u>3.2%</u>

60歳以上の方の重症化(中等症・重症)する割合が減少



■ 第4波新規陽性者数7日間移動平均
 ■ 第4波 中等症
 ●●● 第4波 重症

■ 第5波新規陽性者数7日間移動平均
 ■ 第5波中等症
 ●●● 第5波 重症

※人口10万人あたりの新規陽性者数が5人を超えた日を起点として比較
 重症度別の人数は、コントロールセンター通信の数値を利用
 表については、第4波は4/1～6/30、第5波は7/1～9/30で集計

4.追加接種(3回目接種)

追加接種の概要

○特例臨時接種の期間

・現行の期間(令和4年2月28日まで)を延長し、令和4年9月30日まで(追加接種は令和3年12月1日から開始)

○接種対象者

- ・18歳以上の者を予防接種法上の特例臨時接種に位置
- ・「特に追加接種をおすすめする者」
重症化リスクの高い者、重症化リスクの高い者と接触の多い者、職業上の理由等によりウイルス曝露リスクの高い者

○使用するワクチン

・1回目・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザー社ワクチン又はモデルナ社ワクチン)

○2回目接種完了からの接種間隔

・2回目接種の完了から原則8か月以上

※8か月以上の経過を待たずに追加接種を実施する場合の考え方(令和3年12月17日付け国事務連絡)

- ① 医療従事者等および高齢者施設等の入所者等……初回接種の完了から6か月の間隔をおいて追加接種を実施できる。
- ② ①以外の高齢者……令和4年2月以降、初回接種の完了から7か月以上経過した後に追加接種を実施できる。

大規模接種会場(案)

県内2か所(南部・北部)に県広域ワクチン接種センターを再設置し、初回接種を受けた者を対象に追加接種を行う。

実施期間

令和4年4月中旬～9月下旬

開設日時

金・土(午後・夜間)／日・月曜日(午前・午後)

接種回数

南部会場 約900回／日・北部会場 約700回／日

※ 実施期間中に約16万回の接種が可能な体制

4.追加接種(3回目接種)

前倒しによる接種対象者への影響

3回目接種の前倒しイメージ

【単位:千人】 ただし、ワクチンの供給については千回

		令和3年度					令和4年度				合計
		12月	1月	2月	3月	小計	4月	5月	6月	7月	
(2回目接種完了月)		~R3年4月	R3年5月	R3年6月	R3年7月			R3年8月	R3年9月	R3年10月	R3年11月
医療従事者等	前倒し前	12	20	14	4	50	---	---	---	---	50
	2か月前倒し後	46	4	---	---	50	---	---	---	---	50
高齢者	前倒し前	---	14	117	186	317	19	4	3	2	345
	2か月前倒し後 (高齢者施設等の入所者等)	24	35	4	1	64	1	---	---	---	65
	1か月前倒し後 (上段以外の高齢者)	---	13	245	15	273	3	2	2	---	280
一般	前倒し前	---	4	7	47	58	214	175	195	55	697
	2か月前倒し後 (高齢者施設の職員等) その他は前倒し無し	11	47			58	214	175	195	55	697
合計	前倒し前 対象者数計	12	38	138	237	425	233	179	198	57	1092
	前倒し後 対象者数計	81	99	249	16	445	218	177	197	55	1092
ワクチンの供給(回数)		54	131	256		441					

令和3年12月22日作成

5.小児へのワクチン接種体制

基本的な考え方

- 対象年齢
 - ・5歳以上11歳以下の者(以下「小児」という)
- 使用するワクチン等
 - ・小児用ファイザー社製ワクチンを2回接種
- 接種体制
 - ・市町の住民接種
- 今後のスケジュール
 - ・1月下旬以降 厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)
(薬事承認が得られた後に特例臨時接種への位置づけについて諮問(予定))
審議会です承が得られれば、速やかに予防接種法省令改正等の対応
 - ・3月～ 国内配送開始・接種開始(予定)

参考

小児用ファイザー社製ワクチンの特性

⇒12歳以上用の既存のファイザー社製ワクチンとは用量等が異なる

・配送単位	10バイアル/箱	(12歳以上用:195バイアル/箱)
・採取回数	10回/バイアル	(12歳以上用:6回/バイアル)
・1回あたり	0.2mL	(12歳以上用:0.3mL)

6. ワクチン接種の副反応

副反応疑い報告数

○ワクチン接種は、体内に異物を投与し免疫反応を誘導し、感染症に対する免疫を付与すること目的として行われるため、効果とともに、副反応が生じうる。

○本県の医療機関から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に『新型コロナワクチンの接種後の副反応疑い』として報告がなされたものとして、厚生労働省から県に情報提供があったものを集計。

○ワクチン接種後には、接種と因果関係のない偶発的な事象も生じるが、因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例として広く収集し、評価の対象としている。

令和3年12月21日現在

(人)	反応疑い報告数			年代別	
		うち重篤		64歳以下	65歳以上
			うち死亡		
男性	74	34	16	55	19
女性	148	51	5	111	37
不明	0	0	0	0	0
合計	222	85	21	166	56

※ 死亡の21例のうち、17例については、医療機関からはワクチン接種との因果関係が評価不能、4例は接種との関連ありと報告されている。

専門相談窓口 相談件数

医療機関からのワクチンに関する専門的な問い合わせや、県民からのワクチンの副反応、効果等について、市町での対応が困難な相談に対応するための窓口を設置

総件数 (件)	手段内訳			内容内訳				
	電話	FAX	メール	接種後の副反応の相談	接種前の副反応の心配	副反応以外の医療に係る相談	その他	
日中	27,553	27,391	21	141	8,682	4,276	2,329	12,266
夜間	5,243	5,232	0	11	3,663	286	662	632
合計	32,796	32,623	21	152	12,345	4,562	2,991	12,898

※1 日中...午前9時から午後6時まで、夜間(4/12から)...午後6時から午前9時まで

※2 その他...当窓口で本来対応すべき内容ではないワクチン接種に関する苦情や接種の予約など

令和3年3月1日～令和3年12月21日

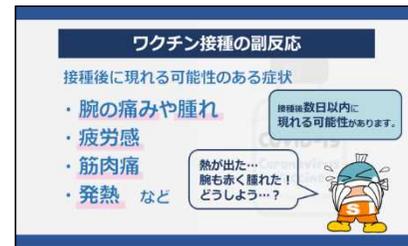
6. ワクチン接種の副反応

県民への広報

接種対象の拡大に応じて、様々な媒体を活用し、副反応の情報と専門相談窓口の案内を中心に、ワクチンに関する正しい知識をわかりやすく周知することで、新型コロナワクチン接種への理解が深まるような広報を実施した。

テレビCM(びわ湖放送)による広報

- 第1弾(R3.3.17~3.31): 医療従事者向け
- 第2弾(R3.5.1~6.30): 高齢者向け
- 第3弾(R3.9.1~10.10): 若年層向け



新聞折り込み、フリーペーパーによる広報

- 第1弾(R3.4.26): 高齢者向け
- 第2弾(R3.5.10): 高齢者向け
- ・接種前接種後の注意事項、副反応が出た場合の対応などについて掲載
- 第3弾(R3.9.15): 若年層向け
- ・10代、20代の感染者が急増中であること、ワクチン接種の効果と副反応のリスク、ワクチンのデマ情報などについて掲載。



動画配信、リーフレット配布による周知

- ・20代向けに、ワクチンの仕組みや効果、副反応などについての分かりやすく親しみやすい内容の動画および電子版リーフレットを作成し、SNS等を用いて広く行き届くように周知。
- ・併せて、中高生向けに紙リーフレットを作成し、配布。



1. ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

「**ワクチン・検査パッケージ制度**」(※)および**感染状況に関わらず民間事業者が陰性の検査結果等を提示した方に対し割引や追加的なサービスを提供する等の自主的な取組**に必要な検査を無料化

(対象者)

- 次のいずれかに該当する無症状者
- 基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない者
 - 12歳未満の子ども

(実施期間)

検査実施事業者の準備が整った日
から 令和4年3月31日 まで
(令和4年4月1日以降は有料)

(検査実施事業者)

- 医療機関、薬局等のうち県において検査実施事業者として登録された者
- ワクチン検査パッケージ等登録事業者のうち県において検査実施事業者として登録された者

2. 感染拡大傾向時の一般検査事業

感染拡大傾向時において、**感染不安を感じる無症状者の県民**に対し、知事が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき検査受検を要請し、これに応じて受検される検査を無料化

(対象者)

- 次に該当する無症状者
- 感染不安を感じる県民
(滋賀県在住者。ワクチン接種、未接種を問わない。)

(実施期間)

感染拡大の傾向が見られる場合に、知事が必要と認める期間

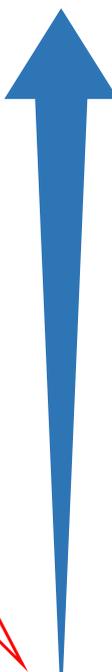
(検査実施事業者)

- 医療機関、薬局等のうち県において検査実施事業者として登録された者

※「ワクチン・検査パッケージ制度」

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、感染拡大期において課される様々な行動制限を緩和できる方策として導入された制度で、飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店時等のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認するもの

感染拡大とPCR等検査無料化の対象者について

		無症状者		
		ワクチン未接種者		③ワクチン接種済者
(感染拡大イメージ)	(本県の状況)	①健康理由等による未接種 ・ 基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由による ワクチン接種を受けられない方 ・ 12歳未満の子ども	②自己の意思に基づく未接種	
 現時点の状況	緊急事態措置区域 重点措置区域	検査無料		
	レベル2	「民間の自主的な取組」の利用に必要な検査 対象:①	「ワクチン・検査パッケージ制度」に必要な検査 対象:①	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、知事が、「感染不安を感じる無症状者は検査を受けること」を要請 上記要請に応じ受検した検査 対象:県民(①②③)
		検査有料		